

一関市地域公共交通網形成計画（案）に対する意見の概要および意見に対する考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)	<p>○お買い物タクシー（小型車使用）の創設</p> <p>各地域（大原・摺沢・興田・猿沢・渋民曾慶）に買物、通院等で利用できる乗合タクシーを創設する。1か月に2回程度買物や医療機関に行けるようにする。タクシー会社への連絡は前日までに各地域の市民センターで取りまとめて行う。申し込みがないとき及び日曜祝日は運休とする。</p> <p>市民センター単位での取りまとめとする理由は、利用者の登録を地域ごとにまとめられ、その地域の実情が一番わかること、平日の日中に必ず職員が勤務していること、タクシー会社が大東町内に大原・摺沢2社しかなく、家族経営で人的余裕がとれないことである。</p> <p>運賃は他地区のデマンドタクシー利用料を考慮し、1名につき料金300円程度の自己負担とする。</p>	<p>第4章に「プロジェクト2-8 地域住民とタクシー事業者による独自の乗合輸送サービス導入の検討」として、買い物タクシーなどを検討することとしております。</p> <p>この事業は、例えば、買い物に行くときに、何人かで時間や場所を合わせて、タクシーを乗り合わせで利用するなどの仕組みを構築していこうとするものです。</p> <p>いただいたご意見も参考としながら、平成31年度から関係者間の協議を進めてまいりたいと考えております。</p>
2	第3章 計画の理念・基本方針 第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)	<p>私たちの地域では一人暮らし、高齢者のみ世帯、障がい者世帯など、いわゆる交通弱者が約1割位ある。集落がある程度まとまっていれば誰かに頼むとか、バス、列車を利用することもできるかと思うが、集落から離れた中山間地に点在する交通弱者はその機会が極端に少なく、病気になってもしばらく我慢をする。日常生活においても買物が不便なため、月1～2回の買物の機会に、大量に買いためし、半分以上は期限切れの食材を食べているのが現状である。地域でのイベントや集まりも交通手段が無いため社会参加ができない。</p> <p>提言として、交通弱者をピンポイントで捉え、暮らし慣れた所で安心して生活ができるよう格段の配慮を望む。福祉乗車券は非常に感謝されているが中山間地にお住いの方にはあまりに少ない。街場に住む方と同じではなく、手厚くしていただければ利用しやすく利便性が向上すると思う。</p>	<p>第3章、基本方針2に「車を運転できない学生や高齢者、障がい者などが通院や買い物など日常生活を送るうえで必要なおでかけができる移動手段を確保することは、誰もが安心してそれぞれの地域で住み続けることができる基本条件」と記載しております。</p> <p>この基本方針に基づき、第4章に「プロジェクト2-1 高齢者の移動・利用ニーズにあった地域内公共交通経路、ダイヤの見直し」、「プロジェクト2-3 高齢者・障がい者の移動支援」を記載しております。</p> <p>高齢者、障がい者などの交通弱者にとって、利用しやすい公共交通となるように取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
3	第2章 公共交通を取り巻く環境と課題	<p>今まで当たり前だった様々なものがどんどんなくなり不自由な社会になっていくという現実を市民が認識することが重要であり、行政は市民の要望すべてに応えることができなくなる事があるという現実を伝える必要がある。</p> <p>今後は、今市民は自分の事は自分でという自助に努めて、次の段階では、住民同士がつながる共助の社会を作る事が必要と考える。</p> <p>社会もこれから大きく変わるため、今までに考えたことのないような知恵を出すことが求められると考える。</p> <p>不自由な社会を出発点として前例のないような知恵を出すことができれば、不自由な社会も豊かな社会になると考える。市民一人ひとりの色々な知恵を出せるように変わることが重要。市民が変われば地域が変わり豊かな社会となる。</p>	<p>第5章、5-1で「地域住民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協働して利用しやすい公共交通ネットワークへの再編を図ります。住民懇談会や各種調査などを定期的に行い、情報と課題の把握、共有を図りながら計画を推進します」と記載しております。</p> <p>公共交通ネットワークの再編にあたっては、いただいたご意見も参考にしながら、取り組んでまいります。</p>
4	第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)	<p>きめ細やかな計画に感服した。特に時におり触れてきましたデマンド型乗合タクシーや交通結節点や乗り継ぎポイントの整備またスクールバスの柔軟な運用など、私の住む猿沢地域にとってはどれもありがたい計画である。</p> <p>猿沢郵便局や診療所玄関などをバス停に加え、暖かい、濡れない場所でバスやタクシーを利用できる環境整備もお願いしたい。</p>	<p>第4章に「プロジェクト2-5 地域住民、企業と行政の協働によるバス停の環境整備」、「プロジェクト3-5 商店街や大型商業施設などに待合スペースを整備」を記載しております。</p> <p>施設所有者や交通事業者、地域住民と連携しながら、待合環境の向上に取り組んでまいります。</p>
5	第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)	<p>藤沢病院の患者輸送バスのルートだと、自宅に到着するまでかなり時間がかかる人がいるようだ。自宅近くまで乗せてもらうことは出来ないか。ルート変更ができればそれでいいと思う。</p>	<p>平成31年度に砂子田・徳田地区において、患者輸送バスに代わる交通手段の導入を目的に、デマンド型乗合タクシーの試験運行を行う予定です。将来的には患者輸送バス運行を廃止し、自宅付近で乗降可能なデマンド型乗合タクシーの導入を進めたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
6	第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)	<p>藤沢病院の患者輸送バスで買い物をしている人がいる。これから、そういう人が増えると思う。100円くらい出してもいいので、融通がきく、バス時間、又は別のバスがあれば良いと思う。</p> <p>免許証の返納など増えれば、どうしても公共交通に頼らざるを得ない。100円～200円くらいで藤沢町内、または、千厩（一関）くらいまでいけると助かる。</p>	<p>患者輸送バスは、藤沢病院へ市民が通院するために運行しているバスですが、将来的にはこのバス運行を廃止し、買い物でも利用できる交通手段として、自宅付近で乗降可能なデマンド型乗合タクシーの導入を進めたいと考えております。</p> <p>また、市営バスや市が補助して運行するデマンド型乗合タクシーなどは、平成29年度に利用料金を統一しております。統一後の利用料金は、運行距離に関わらず、中学生以上の大人1人、1乗車につき300円（こども料金の設定や減免制度あり）となっております。当面は、現行の利用料金で運行する予定です。</p>
7	第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)	<p>デマンドタクシーの試験運行（藤沢町砂子田・徳田地区で実施）だが、週一便では高齢者支援には程遠いと思う。週2～3日運行してほしい。</p>	<p>平成31年度に砂子田・徳田地区において、デマンド型乗合タクシーの試験運行を行う予定です。これは患者輸送バスに代わる交通手段としての導入を目的の一つとして試験実施するものです。</p> <p>現在、藤沢病院の患者輸送バスが週1便の運行であるため、デマンド型乗合タクシーも週1便で試験運行する予定です。</p> <p>試験運行での利用状況や、利用者からの意見を把握し、財政負担も踏まえた上で、本運行に向け運行回数、運行時間などを検討いたします。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
8	<p>第3章 計画の理念・基本方針</p> <p>第4章 目標達成に向けたプロジェクト(事業・施策)</p>	<p>1 地域住民の移動手段として最も公共交通の利用ニーズが高いのは、交通弱者である「高齢者・障がい者」である。公共交通網の整備に当たっては、「必要とする人が、必要なときに、利用できる」という視点が求められている。</p> <p>2 利用ニーズに応じた「デマンド型交通」が注目を集めており、一関市内でも舞川、達古袋、長坂・猿沢地区で運行されているが、これを市内全域に広げて実施すべきと考える。市内全域で利用ニーズの実態調査を行った上で、ニーズの高い地域から順次導入してほしい。</p> <p>3 市内各地域で、「ふれあいサロン」や「いきいき100歳体操」、「健康教室」等が展開されている。私たちの地域では、「ふれあいサロン」への参加が困難になってきている高齢者のために、ジャンボタクシーによる巡回送迎を実施しているが、利用経費の捻出に苦慮しているところであり、行政による低廉なデマンド型交通の実現が待たれるところである。</p> <p>4 ふれあいサロン等特定目的での利用ニーズを市内全域で実態調査して、広報等で示してほしい。</p> <p>5 高齢者が「健康寿命」伸ばして、元気で暮らし続けることが、医療や介護等に要する一関市の財政負担を軽減することに繋がり、将来の若者たちの負担を減らすことにもなるので、このような視点を持ちながら整備検討を進めてほしい。</p>	<p>第3章、基本方針2に「車を運転できない学生や高齢者、障がい者などが通院や買い物など日常生活を送るうえで必要なおでかけができる移動手段を確保することは、誰もが安心してそれぞれの地域で住み続けることができる基本条件」と記載しております。</p> <p>この基本方針に基づき、第4章に「プロジェクト2-1 高齢者の移動・利用ニーズにあった地域内公共交通経路、ダイヤの見直し」、「プロジェクト2-3 高齢者・障がい者の移動支援」を記載しており、高齢者、障がい者などの交通弱者にとって、利用しやすい公共交通となるように取り組んでまいります。</p> <p>デマンド型乗合タクシーについては、高齢化などの状況を踏まえ、将来的には市内全域に導入を進めていくことを想定しておりますが、平成31年度からの5年間の計画期間内においては、市営バス、なの花バスなどで利用者が少ない路線や、効率的でないと認められる路線などを、地域住民や関係者のご意見を踏まえ、デマンド型乗合タクシーに再編（バス→デマンド）していきたいと考えております。</p> <p>ふれあいサロンなどに参加する高齢者のニーズなど、実態把握については、生活支援コーディネーターや包括支援センターを通じて行っており、移動に係るニーズについても把握してまいります。高齢者のニーズに係る情報は、ふれあいサロンなどで配布する生活支援コーディネーター通信「あだらいん」などで周知に努めます。</p> <p>高齢者が外出しやすい環境を整えることは、生活の楽しみが増えることにもつながり、また、健康への良い影響も期待されることから、高齢者福祉の面からも重要な施策と捉えております。生きがいづくり事業や福祉施策とも連携を図りながら、公共交通ネットワークについて検討を進めてまいります。</p>